

第5章 事例に学ぶ

事例1：本人はいじめられていると感じているが、その事実関係を明らかにすることができない場合の対応事例
(中1女子C子)

事例2：威圧的な言動が目立つ生徒が集団による仲間はずしにあった事例(中2男子B男)

事例3：数日間欠席していた生徒の保護者から、「子どもがいじめられていると言っている」と訴えがあったときの学級担任の対応事例(中3男子D男)

事例4：周囲が、「いじめられている子どもにも問題がある」と考えている場合の対応事例(小5女子A子)

事例5：本人がいじめを訴えてきたが、誰によるものか確認できない事例(中1男子E男)

事例6：高等学校で、いじめが原因で不登校になり出席日数が不足してしまった場合の対応事例(高2女子G子)

事例7：多動的な児童が他の児童から距離をおかれて学級内で孤立していった事例(小3男子F男)

(注) 各事例は、対応の一部を焦点化して記述しています。

(事例1) 本人はいじめられていると感じているが、その事実関係を明らかにすることができない場合の対応事例(中1女子C子)

1 状況

C子は、5月の連休明けに「学校に行きたくない。」と言って学校を休んだ。学級担任が家庭訪問をしたが、C子から詳しい話を聞くことはできなかった。休み始めて4日目、保護者に強く言われてC子は登校した。教室に入ることはできなかったが、別室で学級担任は次のような話を聞くことができた。

同じ小学校から入学してきたS子、T子を含む女子4人が、教室でわざと聞こえるように私の悪口をひそひそ話している。私が教室に入ると、4人が顔を見合わせ笑ったり、わざと教室を出て行ったりする。耐えられない。

C子の通う中学校は、1学年15人(男子8人、女子7人)の小規模校で、3つの小さな小学校から(生徒たちが)入学している。

C子は小学校5年の時、校区内の小学校に転校してきた。当時同学年の女子児童はC子、S子、T子の3人であったが、S子とT子は仲がよくいつも行動をともにしていた。そのためC子は2人の関係の中に入ることができず、学級でも孤立しがちであった。

中学校入学後も、C子は好ましい人間関係を築けず、寂しい思いで生活していた。またS子とT子は、他の小学校から一緒になった女子生徒2人と仲良くなり、学級でも影響力をもつグループを形成していた。

2 対応

(1) 本人へのかかわり

学級担任は、C子のつらい気持ちを受容しながら聞いた。そして何か力になれることはないかと尋ねたところ、C子は「そっとしておいてほしい、今日は帰りたい。」と答えた。学級担任は、登校してきたことにねぎらいの言葉をかけ、その日は帰宅させた。

(2) 4人の女子等へのかかわり

C子が帰宅した後、学級担任は4人を呼び、C子が4人から無視されているように感じていることを話した。4人は驚き、「自分たちは無視したことはない、C子の思い過ごしだ。」と主張し、C子の受けとめ方とは大きなズレがあった。また、学級の生徒にもそれとなく聞いてみたが、C子がいじめられているという情報はなかった。

(3) 全教職員での取組

放課後、学級担任は校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭に概要を報告した。そして、翌日職員会議を開催し、このことについて全教職員で今後の対応を協議することにした。

職員会議では、学級の問題として以下の点が示されたが、他の教職員からも具体的な情報はなく、4人がC子を意図的に無視するなどのいじめの事実を確認できなかった。

- 学級の間人間関係が小グループ化する傾向にある。C子は、どのグループにも属しておらず、親しい友人もいない。
- S子たちは、常に4人グループで行動するなど人間関係が固定化されており、広がりがない。また、グループの結束は固く、周囲の生徒も4人グループに対してよい印象をもっていない。このことについて、校長は、無視をした、悪口を言ったという行為より、C子自身がそのように感じていることに大きな問題を感じていた。そこで、C子が小学校時代からS子、T子等と友人関係を築けず苦しんでいたことや、中学校入学後も人間関係において不安感や孤独感をもちながら生活していたことに注目するよう全教職員に求めた。そして、以下の取組と役割分担を決定した。

- 深刻ないじめに発展しないように、全教職員が注意して生徒全員を見守る。意図的と思われる行為はすぐに学級担任、生徒指導主事に報告する。(全教職員)
- C子のつらい気持ちを真摯に受けとめ、C子の思いを十分聞きながらさらなる対応策を検討する。(養護教諭、学級担任)
- C子の保護者に状況や学校の対応を説明して、協力してもらえるよう依頼する。(生徒指導主事、学級担任)
- 4人の女子生徒には、C子に対する気持ちを聞くなかで、日頃からの友人関係を振り返らせ、人間関係が広がるように指導する。(生徒指導主事、学級担任)
- 係活動、班活動の充実や構成的グループエンカウンター等人間関係づくりのための活動を計画的に行い、学級経営の充実に向け取り組む。(学級担任、副担任、養護教諭が協力して計画する)
- 各教科で、授業における話し合い活動など生徒同士がかかわる場を多くしたり、意図的なグループ編成を行うなど、1年生の人間関係の改善に向け全教職員で取り組む。

(4) その後の状況

4人の女子生徒には、生徒指導主事と学級担任がC子の気持ちを伝えるとともに、4人の考えを丁寧に聞いた。4人は、「C子がそんなに苦しんでいるとは思わなかった。」「特にC子を嫌っているわけではないが、4人そろそろ何気なくC子の悪口を言うことがあった。」「C子が小学校に転校してきたとき、友達をとられるのではないかと不安だった。」「いつも4人でいなくてはいけないと思うと窮屈なときもある。」など素直に自分の思いを語った。

C子は、学級担任と養護教諭との相談を通して孤独感が薄まり、3日後に保健室登校を始めた。そして、しばらく保健室登校を続けたが、4人の女子が自分たちから保健室へC子を迎えるに行くなどの働きかけによって、再び学校生活を送ることができるようになった。

3 考 察

(1) 学級内のいじめの早期発見のために

事例では、C子が欠席するという行動を起こし、さらに担任に対して自分の気持ちを素直に話をする事ができたことからその後の適切な対応につなぐことができた。しかし、いじめは本人が辛い思いをしていますが、行動や言葉によって周囲に伝えることができないまま深刻化

してしまうことも考えられる。

校内で作成したアンケートや標準化されたアンケート、検査等を実施することはいじめの早期発見に有効である。アンケートによって学級の状態を客観的に把握したり、新たな気づきを得たりすることによっていじめの早期発見につながっていくのである。

(2) いじめられていると感じている児童生徒への対応

事例のように、周囲の生徒が意図的に悪口を言ったり無視したわけでもなく、本人はいじめられていると意識することがある。

教師は、まず、そのように感じている生徒の不安な気持ちを理解することが大切である。明らかないじめ場面を特定できず、「本人の考えすぎ」、「あの程度のことで」などと安易に捉えていては、いじめられていると感じている生徒に対する親身な対応はできず、教職員や学校に対する不信感を招くこともある。本人の思いをしっかりと受けとめることを継続し、本人の心理的な安定を図ることが肝要である。

(3) 対象生徒への対応

いじめられていると思われる生徒への指導にも十分な配慮が必要である。生徒が、教師から一方的に「いじめの加害者」と思われていると感じれば、教師に対して心を開くことはできず、その反発からいじめを引き起こすこともある。

時間をかけて、相手の苦しい気持ちに思いを寄せ、相手に対する自分の気持ちを整理したり、集団における自己のあり方を振り返らせたりする指導が大切である。

(4) 学級集団への対応

固定化された人間関係は、グループ同士の対立やいじめの発生につながる場合もあり、改善していく必要がある。生徒間の望ましい人間関係を構築していくためには、生徒一人一人が集団の中で認められ、集団への参加意欲や実践意欲を高めていくことが必要である。そのためには、教師が生徒の活動の中から一人一人のよさを認め、それを率直に生徒へ伝えること、協力して目的を達成する活動やふれあいの場を意図的に設定していくことが効果的である。

また、本事例のように小規模校では人間関係が膠着しやすく、小学校間、小・中学校間の連携を図りながら、以下のような工夫をしていくことも大切である。

- ① 小学校間の交流学习において、人間関係づくりに視点を当てた取組や合同体育、合同道徳の授業など教科等を通じた連携を図り、児童生徒が多様な考えや価値観に触れる機会を設ける。
- ② 小・中学校の教職員や児童生徒が共に活動する機会を設けたり、中学校の教職員が小学校の活動に参加したりして、教職員同士が安心して意見交換できる関係づくりを進める。
- ③ 学校と家庭が一緒になってすべての児童生徒を育てるという目的意識をもって、日頃から学校と家庭との信頼関係を深める努力が必要である。そうした中で、児童生徒にも「互いに一緒に学ぶかけがえのない仲間」という意識が育っていく。

（事例2）威圧的な言動が目立つ生徒が集団による仲間はずしにあった事例

（中2男子B男）

1 状 況

B男は小学校の頃から、自己中心的な行動をとることが多く、自分の思うようにならないときには感情的になり、同級生に対して殴る蹴るなどの暴力をふるうこともしばしばあった。特に、数名の同級生は頻繁に暴力を受け、何をすることも一緒に行動させられていた。

しかし、中学2年の1学期、B男の自分勝手な行動を見かねた数名の男子が反発し、今までの言動を責め、みんなに謝罪するよう求めた。B男は謝罪はしなかったものの、以降、みんなから冷たい目で見られることが多くなっていった。

周囲の冷たい仕打ちは2学期になるとさらにエスカレートし、教室内外での集団での無視や陰口が続き、B男は孤立していった。その頃からB男は頭痛や腹痛などの体調不良を訴えることが多くなり、1日の大半を保健室で過ごすようになった。そして、2学期の文化祭をきっかけに不登校になり、担任の再三にわたる家庭訪問の中で、B男に対するいじめの事実が発覚した。

2 対 応

学校は、担任のB男への家庭訪問で得られた情報をもとに、生徒指導主事、担任、副担任が生徒数名から事実を確認するとともに、緊急の職員会議を開いて、B男に対するいじめへの対応を協議した。

その結果、この学級には以前にB男からいじめを受けていた生徒が多数おり、学級全体にB男に対する排他的な感情が強いことがわかり、以下のような対応をしていくこととした。

(1) B男への対応

- ① 担任は家庭訪問を繰り返し、B男が以前いじめる立場であったことについては触れず、今のB男のつらい気持ちを親身になって聴く。
- ② 現在、そして今後の学級に対する指導などの具体的な対応を説明したり、今の学級の様子を説明したりし、教室へ入ることの不安を取り除くように努める。

(2) いじめた側（学級）への対応

- ① 学級の全生徒を対象として教育相談を実施し、いじめの事実とその背景を把握した。担任と生徒が一対一で話し合い、いじめられていた時のつらさや気持ちについて十分に聴いた後、時間をかけて相手に与えた苦しみについて気づかせ、いじめの不当性を訴えながら反省を促す。
- ② 学級活動などで、周囲の生徒がいじめを容認していたこと、相手の人権を大切にすること、いじめられたからといって仕返しとしていじめることは許されないことを確認し、仕返しをしないで解決する方法などについて時間をかけて話し合う。

(3) B男の保護者への対応

- ① 保護者のつらさを十分にくみ取り、言い分を聞き入れ誠意をもった対応に心がける。
- ② 面談の時間を設定し、小学校のときからの経緯を含め、把握した事実を報告し、今後の指

導について共に考える。

- ③ B男に対する継続的な支援を行うとともに保護者に対しても協力を依頼し、信頼関係づくりに努める。

(4) その他の対応

- ① 学級の現状を理解してもらうために保護者会を開き、具体的な事実を示しながら学校のこれまでの対応の不十分さをわびるとともに、課題と今後の指導計画について説明する。

そして、生徒の立場に立ち、学校と家庭と協力してよりよい方向にしていくにはどうすべきかを共に考える。

- ② P T A研修会で、いじめに関する研修会を実施し、保護者への啓発とともに関係者全員で子どもたちを支援していくことを確認する。

3 対応後の生徒の状況

初めは学校へ行くことを拒んでいたB男であったが、担任の何とかしたいという姿勢が伝わり、3週間後には教室に入ることができるようになった。そして、学級での指導によりB男を受け入れる体制ができていたため、スムーズに仲間に入ることが可能となった。

3学期には学級目標を「ALL FOR ONE , ONE FOR ALL」とし、担任と共に全員が残りの1学期間を前向きに過ごそうと話し合い、温かい雰囲気が出来てきた。

4 考 察

「いじめる」、「いじめられる」の関係が逆転するケースは、多くの場合が「私たちも、いじめられていたのだから・・・いじめられても仕方がない。」というような感情が根底にあることが多い。このような場合、教師の一方的な指導に偏るとむしろ反発を受け逆効果となる場合がある。

また、いじめられた方にも問題があるという意識は、いじめの正当化につながり、解決を困難にする。いじめられている子どもの立場に立ち、同時に全体を見据えた対応をしなければならない。

なお、初期における不当な力関係やいじめに対する指導が不十分であると、問題はより複雑かつ深刻化し、対応がより困難となる。早期の発見・指導に心がけることが重要である。

指導に当たっては、次の点に配慮することが大切である。

- (1) 常に、いじめは重大な人権侵害であるという視点に立って、毅然とした姿勢で対応する。
- (2) 今、いじめられている側の不安やつらさの解消を最優先に考える。
- (3) いじめている側の言い分や気持ちを十分に聴き、受けとめる。その後、いじめられた時のつらさを振り返らせ、今、いじめられている者の気持ちをくみ取らせる。
- (4) 個別指導・集団指導などを並行して進め、継続的な取組を大切にする。
- (5) 学級の実態や子どもの状況を常に把握するとともに、日頃から子どもとの心の交流をしっかりと図り、望ましい人間関係のあり方を指導・支援していく。
- (6) 小・中・高の連携を図るように努め、いじめの原因・経緯について正しい認識をもつ。進学した学校で、前の学校での人間関係の影響によるいじめが発生することがある。入学前の学校と進学した学校との引き継ぎでは、いじめや上下関係や力関係での結びつきについても連絡し、進学した学校では十分そのことに配慮して対応する必要がある。

〔事例3〕 数日間欠席していた生徒の保護者から、「子どもがいじめられていると言っている」と訴えがあったときの学級担任の対応事例（中3男子D男）

1 状 況

D男は、先週後半から風邪を理由に欠席していたが、月曜日の朝、母親から担任に、「D男は、A男たち数人からいつもいじめられるので、学校に行くのがいやだと言っています。先生はそのことを知っていますか。一体、学校はどうなっているのですか。」という電話があった。

2 対 応

- (1) 電話で対応した学級担任は、保護者がいたたまれぬ思いであることを受けとめ、担任としてもすぐに対処しなければいけないと考えていることを伝え、早急に会って詳しく事情を聞きたい旨を申し出た。そして、母親の了解を得て、家庭訪問をすることにした。
- (2) 学級担任は、このことを直ちに学年主任に伝え、管理職に報告した。そして、管理職の指示により学年主任と2人で家庭訪問を実施した。
- (3) 家庭訪問では、母親から詳しく事の次第を聞いた。D男は、同級生のA男、B男、別学級のC男に暴力をふるわれたり、ジュースなどを自分の金で買ってくるよう強要されたりしており、D男は特にA男を怖がっている、ということであった。D男も同席していたが、ほとんど自分からは語らず、学級担任が確認すると、うなずくだけであった。

学年主任と学級担任は、状況を見抜けなかった学校にも責任があることを謝罪するとともに、全力を挙げてこの問題を解決し、D男が安心して登校できるように努めること、今後の学校の対応についても連絡することを約束して帰校した。
- (4) 学年主任、学級担任が学校に帰ると、直ちに、管理職、生徒指導主事、教育相談主任、教務主任、各学年主任による緊急生徒指導委員会が開催された。学年主任が、これまでの経過について報告をし、今後の対応について協議した。

加害生徒に対する事実確認、他の生徒からの情報収集、保護者連絡について担当を決め、その日のうちに対応し、各家庭と連絡をとることとした。
- (5) その結果、B男、C男は事実を認めたが、A男はそれはただの遊びであって、そのことはD男も承知していると譲らなかった。また、B男、C男もA男を怖がっていることが明らかになった。担任は、各家庭を訪問して状況説明をするとともに、今後の対応について話し合った。
- (6) 翌朝、職員朝礼時に学年主任からこの問題についての報告と今後の対応について教職員への協力依頼がなされた。学年部教員を中心とした見回りやその学級で授業する教員の配慮事項等について提案があった。
- (7) この日、学級担任はD男の家を再度家庭訪問し、事実確認の様子や学校の対応についてD男と保護者に説明した。この中で、担任はD男のつらかった気持ちに気づいてやれなかったことの謝罪を行うとともに、B男、C男も謝りたいと言っていることを伝えた。また、今後もA男などを指導し、いじめをやめさせることを約束した。
- (8) D男の保護者はひとまず学校の対応に安心し、D男に登校をすすめた。翌日からD男は登校した。

(9) 学級担任は、その後もD男の家庭に、学校におけるD男の様子を伝えた。一方、A男の保護者とも密接に連絡をとり合い、A男の指導に当たった。

A男たちのD男に対するいじめはなくなり、D男はB男やC男たちと親しく過ごすことができるようになった。

3 考 察

ここでは、訴えのあった保護者への対応について焦点を絞って述べることにするが、何より、誠意をもって対応することが大切である。

また、いじている生徒の保護者についても同様であり、子どもの人格が否定されている、家庭のあり方が非難されていると受けとめられないよう配慮し、子どもの成長のために共に取り組む姿勢が大切である。

(1) 保護者の言いたいことをしっかり受けとめる

「学校へ行きたくない」「学校でいじめられている」と、子どもが親に訴えたとき、親の動揺は大きい。学校は、まず、この親の気持ちをしっかり受けとめることが大切である。「忙しくてよく見ていなかった」という言い訳や、「学校ではそのような様子は見られない」とか、「よくあること」といった受けとめ方では、学校への不信感が増すだけである。

これまで、学校が本人のつらい思いに気づいていなかったのであれば、素直に謝罪することも必要である。

(2) 重大なことと受けとめ、直接会って話を聞く

学校が、その子のことを真剣に考え対応しようとしている姿勢を保護者に伝えるためにも、できるだけ速やかに、保護者に会って話を聞くことが大切である。電話連絡の時に、「重要なことだから、直接お会いして話を伺いたい。」と、相手の都合を確かめた上で、直接会い、保護者と一緒に対応を考える。

また、保護者の気持ちや意向を知り、その後の対応を考えるためにも、学級担任だけでなく複数の教員で会うことが必要である。そのことは、保護者に学校の真剣な姿勢が伝わり、安心感を与えることにもなる。

(3) 学校の具体的な対応策を説明し、連絡をとり合うことを伝える

親の願いは、「子どもがいじめられずに、安心して学校に通えるようにしてほしい」ことであり、そのために学校は何をしてくれるのかを知りたいと思っている。この親の気持ちを十分理解し、学校の方針、具体策を説明し、理解を得ることが必要である。

また、担任は「いじめを早急にやめさせる」「子どもを守る」ことを約束し、これからの学校での対応の様子等について連絡をとり合い、今後も一緒に考えていくことを伝える。保護者の不満や不安を和らげることが、いじめられている本人の心理的安定にもつながる。

(4) その後の学校での対応について報告すると共に本人の様子について尋ねる

その後の学校での対応や学校での本人の様子を伝えるとともに、家庭での様子についても聞き、保護者の不安感の除去に努める。

**(事例4) 周囲が、「いじめられている子どもにも問題がある」と考えている場合の対応事例
(小5女子A子)**

1 状 況

A子の学級では、学年始めに「忘れ物をしない」という努力目標を決めた。学級担任は、一人一人の努力を褒め、児童を励ます指導を推進した。児童は、目標達成のためによく努力したが、友達の失敗を見逃すまいとするようになったり、失敗を見つけては責めるようになったりした。

学級担任は、そのような様子を学級の目標達成に向け「児童同士が互いに注意する姿である。」と受けとめていた。

A子は、翌日の準備をする習慣が身につけていなかったが、学級の約束ができてからは忘れ物をしないように努力していた。しばらくして、A子が続けて忘れ物をすることがあった。学級担任は「続けて忘れ物をした」ことについて、学級の児童全員の前で厳しくA子を注意した。周囲の児童はA子に対して「なぜ、約束が守れないのか。」と迫り、A子をきつい口調で非難したり、陰で悪口を言ったりした。その雰囲気は徐々に学級全体に広がり、やがてA子に対して冷ややかな視線が向けられ、A子は無視をされるようになった。

学級に居場所を感じられなくなったA子は、授業中に腹痛や頭痛を訴え、保健室に行くようになった。養護教諭が度々保健室を訪れるA子に事情を聞くと、A子は「みんなが自分を責める、口もきいてくれない、自分も忘れ物をしないように頑張ってきたのに……。こんな学級にはいたくない。」と話した。

2 対 応 (※ 児童への指導を中心に)

いじめの存在を知った養護教諭は、学級担任や生徒指導主任にA子のことを伝えた。生徒指導主任から報告を受けた校長と教頭は、全教職員で情報を共有し、今後の対応を協議するため生徒指導職員会議を開くことにした。

職員会議において、学級担任から概要の説明と「皆が約束を守っているのに、A子だけ守れないのが悪い。A子に反省してもらいたい。」という他の児童の反応が紹介された。そして、学級担任を含めた数人の教員から「A子に対する他の児童の言動は行き過ぎであるが、全員で目標を守ろうとしていることはよいことではないか。」「約束を守らせようとする児童を注意すれば、目標を守ろうとする姿勢が弱まるのではないか。」という意見があった。

職員会議の中で、養護教諭は、「A子の理解に関心が薄く、学級全体の規範を守ることばかりを重視しすぎている。」と感じながら聞いていた。そこで、保健室で涙を流しながら話してくれたA子のつらい気持ちを訴えた。

養護教諭の発言を聞いた学級担任は、学級の規律を優先するあまり、A子の気持ちを十分理解しないまま学級経営を行っていたことを恥ずかしく思った。個人の努力目標がいつの間にか集団の圧力によって規制する目標になっていたこと、学級にけじめを求めることにとらわれすぎて、一人一人の児童の内面や目標達成のための過程を軽視してしまい、A子に対するいじめを見過ごしてしまったことを反省した。また、他の児童たちと同じようにいじめを正当化しようとしている自分の姿に気づいた。

職員会議では、指導の中心となる学級担任を支援するチームを組織し、児童に以下の点を指導することが決まった。

- (1) 児童の言い分を聞きながらも、いじめを正当化していることに気づいていない児童に、今の行為はいじめであることに気づかせる。
- (2) 人が忘れ物をしてしまう時、そこには様々な原因があったり、人間としての弱さがあったりするものであり、結果のみでその人を判断して責めるのはよくないことを理解させる。
- (3) 「ルールを守ろうという気持ちはあっても行動できなかった。」「困ったことがあっても解決できなかった。」という経験を思い出させ、A子の心情を理解させる。

3 考 察

本事例は、教師が、いじめに対する正しい理解と認識をもつことの重要性を示唆している。教師として、児童生徒や学級の成長に対する願いをもち、目標の達成に向け努力していくことは必要なことであるが、ともすると指導を受け入れなかったり、指導どおりに行動できなかったりする児童生徒に対して、「その子自身に問題がある」「やるべきことをやろうとしていない」という見方をしがちである。その結果、児童生徒の内面理解が不十分となり、いじめの見極めが甘くなったり、周囲に責められることは本人に問題があるため仕方がないと考えてしまうことになりやすい。特に、児童は担任の行動をよく見ており、学級の雰囲気は担任の言動に大きな影響を及ぼしていることを忘れてはならない。

常に児童生徒一人一人の内面に積極的な関心をもち、苦しい思いをしていないかという視点で児童生徒をみていくことが重要である。そして、いじめがおきた時には、いじめられている子の立場に立って、その心情を理解しようとし、積極的な支援の手をさしのべていくことが大切である。

また、「忘れ物をする」という行為の背景には無理からぬ理由があることも多く、一概にその子の怠惰によるものだと判断できないことを念頭に置いておく必要がある。児童が忘れ物をしてしまうことを責めるのではなく、その児童が抱えている背景を把握し、その原因を克服するための手立てを考え、指導に当たることが重要である。そしてA子の課題を克服するために、学級の児童にどのような働きかけを行うのか、担任としての力量が問われるところである。

なお、「いじめられる方に問題がある」という考えは、児童生徒にも多く見受けられる。その際は以下の点に留意し、指導を進めることが必要である。

- (1) いかなる理由があろうとも、「いじめは人権侵害であり、許されない」という毅然とした姿勢を示すことが重要である。いじめている子どもの言い分に巻き込まれると、いじめの解消は非常に困難になる。
- (2) いじめている子どもが、いじめる理由として、いじめられた子どもの集団生活や人間関係上の課題をあげた場合でも、まず、いじめている子どもや周囲の子どもに対していじめ行為をやめさせるための直接的な指導を行うことが必要である。
- (3) 理由があつたら、いじめてもよいのか、というテーマで話し合う中で気づかせていくことも有効である。
- (4) 児童生徒は、その特性に応じて多様に成長していくことを認識し、一人一人の違いを認める教師の日常の言動こそが、児童生徒相互に認め合う雰囲気を生み出していくことを自覚する。

（事例5） 本人がいじめを訴えてきたが、誰によるものか確認できない事例（中1男子E男）

1 状 況

E男は物知りで幅広い知識をもっていた。各教科の授業や学級活動等でも、その知識を発揮し、積極的に発言をする生徒であった。一方では、他の生徒の発言に対して聞こえないような声でひとり言を発したりするところもあり、そのことを気に入らないと感じている生徒もいた。

ある日、E男は技術家庭科の授業に行こうとした時、教科書がないことに気づいた。

2日後、登校してみると、上履きが下駄箱の隙間に詰め込むようにして放置されていた。E男は、2日前の教科書の紛失のことを思いだし、学級朝礼の後、担任に自分がいじめられているのではないかという不安を相談した。担任は、「ちょっとしたいたずらかもしれないから、もう少し様子を見よう。」と答えるにとどまった。

その日の体育の時間の後、着替えに教室にもどってみると、机の上に置いていたペンケースがなくなっていた。その後、毎日のようにE男の持ち物が紛失した。担任はいじめと確信し、E男の了解も得て学級の中で心当たりがないかを尋ねたが、何もわからぬままだった。そして、E男の机に落書きがされるようになるなどいやがらせがエスカレートしていった。

担任はアンケート調査も行ったが、いじめをしている生徒の情報はまったくなかった。そして、E男以外の生徒にも、所持品の紛失や落書きが横行するようになっていった。

担任は、このような状態になって初めて学年主任に報告した。

2 対 応 【※ 保護者対応等の記述は除く。】

初期対応の遅れは取り返しがつかない状況であったが、校長・教頭・生徒指導主事・各学年主任・養護教諭・学年部教員（10名）で緊急の対応会議を開き、次のような方針を決定して対応することにした。

- ・「いじめは絶対に許せない行為」であることを共通認識すること
- ・E男の不安やつらい気持ちを最優先に、共感的にとらえ支援していくこと
- ・加害者がはっきりしないが、決して予断をもっての犯人捜しはしないこと
- ・学級だけでなく全校生徒に「いじめは絶対に許せない行為」であることを適宜指導すること

(1) 全教職員へのいじめの認識の徹底

緊急対応会議の翌日の職員朝礼で、生徒指導主事がいじめの概要を説明し、校長は、「いじめは人権侵害であり、絶対に許せない行為」であること、生徒の訴えやサインを見逃さないこと、教職員がいじめを発見する目をもつこと等について全教職員に指導した。

(2) 共感的な理解に基づくE男への対応

① 担任と養護教諭は、今後E男を守っていくことを伝え、つらかった気持ちや今の不安な気持ちを聞いた。また、今までのいじめと感じた事実を可能な限り聞き、今後どのようにしてほしいかを確認した。翌日から、毎日のようにE男から話を聞く時間をとった。

② E男は、「自分の持ち物がなくなるのはつらい」と強く思っていた。教室移動時には、担任がE男の持ち物を可能な限り預かることにした。

(3) 物隠しや落書きをなくす取組

生徒に呼びかけるのと同時に、いじめられている生徒の安全を守る次の対策を実施した。

- ① 毎朝、昇降口で、学年部から2名ずつ出てあいさつ運動を行い、履き物の管理状況を確認する。
- ② 授業の開始時間を守り、5分前には担当教師が教室に入る。教室移動の時は前授業者が最後を確認する。
- ③ 授業の開始時に必ず出欠確認をとり、遅刻者や欠課者を正確に把握する。
- ④ 学級担任（副担）は、生徒が登校する前と下校した後に、教室内の点検を行う。
- ⑤ 気づいたことがあれば、すぐに学年主任に伝え、その対応を迅速に行う。

(4) 学級や学年・全校での人権意識を高める指導

- ① 学級ではいじめの事実を伝え、日常の学級の諸活動で、人の意見を聞くことの大切さや意見を言うときの配慮点の指導など、一人一人を大切にしていける取組を根気強く行った。
- ② 学年では、臨時に教育相談期間を設けた。担任または生徒にとってのキーパーソンとの相談時間を全員に設定し、生徒の気持ちに心を傾けることを重視して教育相談を行った。

このような取組によって、緊急対応会議から2ヶ月後には、物隠しや落書きは皆無となり、E男も安心して学校生活を送ることができるようになった。

3 考 察

(1) 初期対応

本事例は初期対応が不十分であったため、いじめが広がり解決を遅らせている。特に次の2点が不十分であった。

- ① 初期の訴えに対して、本人の立場に立って状況をしっかり聞き、親身になって対応していない。教師と一緒に教科書を探したり、他の生徒にも呼びかけて探すなどの対応が必要であった。
- ② 学級担任一人で解決しようとせず、学年主任等に早期に相談・報告し、他の教員の協力を得る必要があった。

(2) 組織的な対応

本事例では、初期対応における反省点はあるが、次に示すような事後の組織的な対応は有効であった。

- ① 緊急対応会議の招集からチームでの対応（E男への教育相談・集会での指導チーム、その他あいさつ運動の当番・授業担当者による出欠確認など）が早急に行われたこと
- ② 生徒に話すだけに留まらず、並行して安全管理や人権意識の高揚に向けての取組が根気強く継続的に行なわれたこと
- ③ いじめられた生徒の気持ちを確認しながら、いじめられた生徒の立場にたって、共感的に理解し支援を続けたこと
- ④ 物隠しをしたり落書きをしたりする生徒にもその非がわかるときがくることを信じ、犯人捜しなどを行うことなく、生徒の成長の過程を理解しながら、対応したこと

（事例6） 高等学校で、いじめが原因で不登校になり出席日数が不足してしまった場合の対応事例（高2女子G子）

1 状 況

高校2年生のG子は、勉強がうまくいかないこともあっていらしていた。参考書を買うつもりで書店に入ったが、つい出来心から漫画数冊を万引きしてしまった。その場は上手くいったと思っていたが、その様子を同じクラスのB子が見ていた。B子はG子と成績面で張り合う存在であった。

ある日、G子が登校すると、自分の机に「万引はダメよ。」と書かれたメモが置かれていた。G子は、目の前が真っ暗になった。だれが見ていたのか不安な気持ちが続いた。

その後、こうした悪ふざけが続いたが、G子はこのことを誰にも言えず、勉強にも身が入らない状態が続いた。親にも話せず、気分的にも落ち込み学校を休みがちとなった。

休みが続くと担任も心配し、電話もしたが、それでもG子は原因を話すことはできず、休む日数が増えていった。担任は、G子が履修している教科・科目の現段階での時間数と欠課時数を教務部の協力を得て、早急に計算した。そして、G子に「このまま休みが続き、欠席日数が3分の1を超えると、進級が難しくなる。」と話した。

進級のことを心配した担任が、家庭訪問で色々な話をする中で、G子はやっと決心がつき、休むようになった原因について話し始めた。G子の気持ちは少し和らいだ。

2 対 応

欠席理由がわかった担任は、管理職にそのことを報告した。そして、管理職の指示を受けながら、家庭の了解も得てクラスへの働きかけをすることにした。

担任は、ホームルームの時間に、G子の万引きの行為は伏せた上で、G子が心ないメモにより苦しみ休んでいることについて話し、「もし、メモに関与した生徒がいれば、申し出てほしい。」と、心を込めて語った。

その日の放課後、B子が担任のもとにやってきて、自分がいたずらをしたことを申し出た。B子自身もG子がまさか学校を休むようになるとは思わず悩んでいた。

ある程度の状況が把握できたため、担任は管理職に報告するとともに、学年主任、教科担任、教育相談部員、生徒指導部員等関係者を集めた会議で、今後の対策について検討し、次の指導方針を立てた。

- (1) G子の保護者に事実を説明し、G子は、かなり以前の出来事であったとしても万引きした漫画代金をもって書店に保護者と一緒に謝罪に行くこと。
- (2) G子とB子の関係修復のため担任等が立会いの下で話し合う場を設定すること。
- (3) 原因はともかくG子にとって学習面での遅れを取り戻すため、本人の希望を聞きながら長期休業中に学習支援をすること。
- (4) 将来の進路について、改めて考えさせることで、目標を明確にさせること。

緊急の職員会議等を開催し、全教職員が共通理解をした上で、今後の計画を説明し、上記の指導方針に従って対応することにした。

そして、クラス内にG子を受け入れることができる環境を整備し、これを機会にクラスの中の関係づくりを中心とした学級経営をすることにした。

また、G子の保護者に対しては、教科・科目によって年度末に欠課時数が3分の1以上になることも考えられることを説明し、本校での単位修得に関する規定について改めて説明した。

3 考 察

ここで示した事例では、嫌がらせによるいじめが原因で、G子が不登校になった。高等学校においては、不登校状態が長期に及ぶと進級の可否に影響することとなり、対応に十分配慮して当たる必要がある。以下、留意点を述べる。

(1) 保護者への対応について

各学校で定められている出席に係る規定を、入学時や年度当初に、生徒や保護者にきちんと説明しておくことが大切である。欠席が目立つようになった場合には、家庭での様子や欠席原因の把握に努める必要がある。また、できるだけ具体的な資料を基に欠席状況について説明しておくことも大切である。さらに、欠席が続く場合には、本人や保護者が今後どんな見通しをもっているかについて確認しておくことも必要となってくる。

ただし、不安をあおるような説明や確認は厳に慎んで親身に対応することが大切である。

(2) 学校の体制づくりについて

クラス内で「いじめ」が原因で学校へ来られない生徒がいるという現実直面した場合、担任一人が問題を抱えて、それに疲れ追い込まれていくケースもみられる。こうしたことがないよう日頃から職場の雰囲気、学年教員集団の関係づくりを構築しておくことが重要である。

また、「いじめ」が原因で「不登校」となった場合だけでなく、学校に行きにくい生徒が現実にいることを踏まえ、救済措置としての時数補充学習等をしていくための指導体制及び校内規定等を整備しておくことも必要である。

(3) 親身な対応について

事務的な転学のすすめは厳に慎むべきであり、たとえ原級留置となったとしても、最大限の支援をしていくというクラス担任をはじめとする教職員の親身な思いが大切である。

※ 高等学校学習指導要領より

- 学校においては、生徒が学校の定める指導計画に従って各教科・科目を履修し、その成果が教科及び科目の目標からみて満足できると認められる場合には、その各教科・科目について履修した単位を修得したことを認定しなければならない。（第6款1（1））
- 学校においては、各学年の課程の修了の認定については、単位制が併用されていることを踏まえ、弾力的に行うよう配慮するものとする。（第6款3）

**(事例7) 多動傾向のある児童が他の児童から距離をおかれ、学級内で孤立していった事例
(小3男子F男)**

1 状 況

F男は、小学校入学前より、じっとしていることができないなど集団に対する適応にやや課題があったが、低学年のころは、課題を抱えながらも、友達との大きなトラブルもなく何とかやってきた。

ところが、3年生になって、クラス替えや担任も代わる大きな環境変化に伴って不適応行動が一気に増えていった。と同時に、周囲の児童も、「Fちゃんはすぐ怒る。」「何で怒るかわからん。」等と教師に訴えたり、身に覚えもないことで他の児童がF男がらみのトラブルに巻き込まれたりすることも多くなり、F男と距離をおく児童が増えていった。

F男自身も、「B君はぼくをすぐ無視する。」「Cちゃんはずっと前、ぼくにばかって言った。」等と担任に訴えることが多くなって、周りとのかかわりの中で、気持ちのやりとりができずにトラブルになり、学級内で孤立するようになっていった。

そのうち、F男は、毎日のように休憩時間に友達とけんかをしては大声で泣くようになった。学習に対しても集中して取り組むことができなくなり、忘れ物は増え、学習に対する意欲も減少していった。

担任は、まずは自分一人で解決しようと努力したが、一向に改善せず、F男と友だちとの関係は悪くなる一方であった。

ある日、母親から教頭にF男が学校を休むとの連絡があった。教頭は、担任に、学級の中でF男のおかれている状況について聞き、特別支援教育コーディネーターに相談することをすすめるとともに、職員会議で協議することを提案した。

2 対 応

担任は職員会議でこれまでの学級の状況を説明した。また、特別支援教育コーディネーターは、F男の行動観察から次のことを説明した。

- (1) F男は微妙な気持ちのやり取りが苦手であることから物事に投げやりな態度になってしまい、もっている力を十分に発揮できないでいることを理解する必要がある。
- (2) F男の言動を結果のみから判断せず、状況を十分把握した上でF男の行動と気持ちを認め、自尊感情を高めることが必要である。

また、全教職員でF男についての事例研究を実施した。F男の情緒不安定要因について書き出し、解決すべき問題点と対策を決定し、指導法をとりまとめ、次のような指導方針・支援体制を立てた。

- (1) 学級担任以外の教職員も協力して、F男のよい面を認め、他児童のF男に対する理解を進めていく。
- (2) F男に学級への集団帰属意識をもたせるとともに、集団行動のとりにくいF男の行動の理由を説明し、他の児童がありのままのF男を認めることができるようにする。
- (3) 学級で、「ゲーム大会」や「紙人形劇」などのグループ活動を行い、好ましい人間関係を意図的につくっていく。

(4) 保護者との面談を通して、保護者が抱えている課題を共感的に把握する。また、状況に応じて相談機関等を紹介する。

このような取組の中で、F男は次第に落ち着きを見せ始め、物事にも集中して取り組めるようになっていった。友達とのトラブルやパニックも減った。F男がF男らしくふるまえるようになり、同級生もF男のもつ力を認めることで、F男を受け入れるようになっていった。

F男本人の申し出により、3年生の2月からは取り出し指導を取りやめ、学習のすべてを学級の皆と一緒にできるようになった。

3 考 察

本事例では、次の3点が課題の解決に向けて有効であった。

(1) 管理職のリーダーシップの下、担任がF男のつまずきについて校内の特別支援教育コーディネーターに相談し、F男について客観的な状況を理解することができた。

(2) 学校全体で事例研究することで教職員間の共通理解ができ、具体的な対応策を立てることができた。

(3) 全教職員による話し合いや外部の関係機関との連携により、担任がF男の特性を理解でき、F男の言動を否定ばかりしないで認めることができるようになり、自尊感情を高めていくような取組を日々行っていった。

このように、F男が安心して過ごせる環境を担任が整えていったことで、次第にF男は落ち着きを見せ始め、結果として、周りとのトラブルも減っていったと考えられる。

そして、何より大切なことは、担任がF男とのよいかかわり方を日々示していったことであり、それを見て周りの子どもたちが、F男とのかかわり方を学んでいったと思われる。

このような対応によって、本人のパニックが減っていくことで、周りの子どもたちのストレスもなくなっていき、F男自身が他者に認められていることを感じて満たされた時、暴言もなくなり、学級の中でF男も安心して学習ができる環境を回復することができるようになったと考えられる。

また、学校・学級の対応と同時に、必要に応じて外部の関係機関との連携も、保護者のニーズに応じて図っていく必要がある。